

## 国の基準見直しに伴う阪南2区浚渫土砂受入基準の改正について

平成26年6月1日  
公益財団法人大阪府都市整備推進センター

環境省が、6月1日に水底土砂判定基準を改正したことに伴い次のとおり、阪南2区浚渫土砂受入基準を改正します。

### 国の基準見直しに伴う受入基準の改正

浚渫土砂：1,4-ジオキサンの基準値設定（項目追加）

溶出量基準値 0.5mg/L

1,1-ジクロロエチレンの基準値変更

変更後 溶出量基準値 1mg/L

変更前 溶出量基準値 0.2mg/L

受入基準改正の適用日：平成26年6月1日

これによって、6月1日以降に浚渫土砂を搬入する工事については、追加項目（1,4-ジオキサン）を含む分析結果表の提出が必要となりますのでご注意ください。